**平成３０年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：　大阪府立国際会議場

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準 | 評価委員会の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ 提案の履行状況に関する事項 | (1)利用者の増加を図るため  の具体的手法・効果 | ① 事業計画で示した国際会議の誘致・開催に係る数値目標を計画どおり達成できているか | 〇次期指定期間の国際会議誘致成約件数の増加に向け、誘致活動のさらなる強化を図られたい。 | 〇指定期間中の国際会議の開催件数については、毎年度目標を上回る成果を上げてきた。今後も、事業計画において掲げた国際会議の誘致・開催目標件数の達成に向け、営業力の強化を図る等、積極的な誘致活動への取組みを指定管理者に要請する。 | 〇平成31年4月以降の事業計画において、国際会議の誘致・開催件数の目標について、現計画を上回る数値を掲げる予定。催事主催者や関係団体とのネットワークのさらなる強化を図る等、誘致強化に取り組む。 |
| ④　積極的、具体的な誘致活動を行っているか。また、取組みは効果的に機能しているか。検証を加え、取組みを進めているか（データベースの作成、アドバイザーの活用、支援制度等の拡充） | 〇支援制度については、引き続き、効果的に活用し、成約につなげられたい。 | ○引き続き、催事主催者のニーズに応じた支援策を実施するなど、国際会議誘致の競争力を高める取組みを進めるよう指定管理者に要請する。 | ○平成31年4月からの事業計画においても、引き続き、支援制度をはじめ、誘致に有効な取組みを盛り込み、積極的に国際会議等の誘致活動を実施する。 |
| (2)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ①　利用者に対するサービスにおける品質向上を図るため、利用者アンケートの結果を参考に飲食やケータリングをはじめとする関係事業者と定期的に協議を行い、利用者の満足度向上に努めているか。また、利用者・来館者のニーズを反映したサービスを提供するとともに、会議場利用者以外も外から呼び込めるような工夫がされているか | ○引き続き、施設利用者の利便性の向上につながるよう、サービスの向上に努められたい。  　駐車料金の上限設定については、早期に検討を進められたい。 | ○アンケートで寄せられた意見や要望を踏まえ、サービス向上に努めるよう指定管理者に要請する。  　また、駐車料金の上限設定についても、早期に実現するよう指定管理者に要請する。 | ○引き続き利用者へのアンケートを実施し、利用者の要望やニーズを踏まえ、さらなるサービスの向上を図る。  　駐車料金の上限設定については、早期に実現できるよう、引き続き施設管理者と指定管理者とで検討を進める。 |
| (3)施設の維持管理の内容、  適格性及び実現の程度 | ①　利用者の快適かつ安全を確保するための、施設・設備等の維持補修・修繕や機能を向上させる設備投資の取組みが計画どおりに行われているか | ○維持補修、修繕や設備投資について、概ね事業計画に沿って進められている。  　次期指定期間においては、大規模修繕等の実施時期を迎え、指定管理者の社内調整はもとより、大阪府とも十分に連携し、施設機能の維持・向上に努められたい。 | ○引き続き、施設・設備の適切な維持管理、機能向上に努め、利用者が安全・快適に利用できるよう、指定管理者に要請する。  　大規模修繕の実施にあたっては、府との調整・連携を綿密に行い、円滑に進められるよう指定管理者に要請する。 | ○安全・安心で快適な施設として利用してもらえるよう、計画的に施設・設備の維持補修や備品の更新を行う。  　また、大規模修繕の実施にあたっては、施設所管課と指定管理者の間で綿密に事前調整を行い、円滑な実施に努める。 |
| (4)施設の設置目的及び  管理運営方針 | ①　国際会議等の誘致・開催を通じて、大阪の産業振興や地域活性化等に貢献するという施設の設置目的に沿った運営を行っているか | 〇ＩＲが開業された場合の当施設へ影響や住み分け方を念頭に置きつつ、今後とも、大阪を代表する国際会議場として、設置目的に沿った運営を行われたい。 | ○ＩＲの開業された場合の当施設への影響や住み分け方を念頭に置きつつ、今後とも大阪を代表する国際会議場として、地域の産業振興等に貢献するという、施設の設置目的に則した管理運営に努めるよう指定管理者に要請する。 | ○ＩＲ開業が実現した際に国際会議場に求められる役割やその影響を考慮しつつ、大阪を代表するＭＩＣＥ施設として、施設管理者と指定管理者が連携し、設置目的に沿った運営を進める。 |
| Ⅱ さらなるサービスの  向上に関する事項 | (1)利用者満足度調査等 | 主催者や一般利用者に対するアンケート等による顧客の多様なニーズの具体的かつ的確な把握や、社員や再委託事業者から管理運営業務上で気づいた点、改善点等を聞き取ること等により、顧客のニーズに対応したサービスの改善を実施しているか | 〇アンケートは、顧客のニーズを把握する上で重要なツールであり、より多くの意見を採り入れられるよう、切り口を変えるなど、内容の工夫を図られたい。 | ○アンケートの手法や内容に工夫を凝らし、より多く利用者の要望や意見を汲み取り、今後の管理運営の改善やサービス向上に活かすよう指定管理者に要請する。 | ○引き続き利用者へのアンケートを実施し、利用者の要望やニーズを踏まえ、さらなるサービスの向上を図る。 |
| Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることが  できる能力及び財政基盤に関する事項 | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | 事業収支は収支計画に比して妥当か | 〇事業収支については、堅調といえる。引き続き、効果的・効率的な事業運営に努められたい。 | ○健全な経営状況を維持し、管理運営業務を適正に執行するため、引き続き収支両面で経営努力を行うよう指定管理者に要請する。 | ○収入については営業活動の強化等による増加、支出については事業費用の削減に取り組み、計画どおり健全な経営を図る。 |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | 収支が計画どおりに推移し、財務状況が安定しているか | 〇事業収支については、現時点では順調な推移といえる。引き続き、効果的・効率的な事業運営に努められたい。 | ○健全な経営状況を維持し、管理運営業務を適正に執行するため、引き続き収支両面で経営努力を行うよう指定管理者に要請する。 | ○収入については営業活動の強化等による増加、支出については事業費用の削減に取り組み、計画どおり健全な経営を図る。 |